

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年3月29日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年3月29日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【6号機 タービン建屋天井クレーンレール受け基礎部の亀裂確認について】 当直員が6号機 タービン建屋天井クレーンのレール受けコンクリート基礎部の1つに、2箇所の亀裂(タービン駆動給水ポンプ(B)室上部付近)を確認。 現在当該クレーンは使用禁止措置を行い、コンクリート基礎部亀裂箇所の下部エリアは立ち入り禁止の区画を実施。至近に発生した地震(2021年2月13日および3月20日)の影響も考慮し、今後、修理方法を検討予定。</p>	GⅢ	3月23日
2	<p>【プロセス主建屋4階電気室内天井蛍光灯電線管の焦げ跡確認について】 協力企業作業員が、プロセス主建屋4階電気室内天井付近に設置の蛍光灯の電線を収納している管内に焦げ跡を確認。 自衛消防隊による現場確認の結果、炎・煙・臭いがないこと、および管内に収納の電線被覆に焦げ跡を確認。 双葉消防本部の状況確認により、「非火災」と判断。 今後、原因調査および対策を検討予定。</p>	GⅢ	3月23日
3	<p>【伐採木の不適切な管理について】 高台設備設置エリア(旧事務本館東側駐車場)の樹木を伐採したグループより、2020年12月中旬に伐採木の廃棄処理の依頼が設備主管グループにあった。 設備主管グループの担当者は、同エリアにおいて12月中旬より可燃物除去(草木の伐採)委託を計画しており、すぐに廃棄処理が可能と考えていた。 その後、可燃物除去委託の実施時期が2021年2月下旬に後ろ倒しとなったが、管理が不十分な状態で約2ヶ月間伐採木(可燃物)が放置された状態であった。 今後、原因調査および再発防止対策を検討予定。</p>	GⅢ	3月18日
4	<p>【既設多核種除去設備の薬液処理工程におけるポリマー供給ポンプ(B)動作不良の件について】 当直員による既設多核種除去設備の薬液処理工程によるポリマー供給ポンプ(B)の試運転を行った際、動作不良を確認。 調査の結果、薬液処理工程における供給ポンプの自動制御および手動制御ができないことを確認。 当該供給ポンプによる処理工程に不具合が確認されたが、他の供給ポンプ(A)にて代替え可能であり、系統機能に影響なし。 今後、原因調査および対策を検討。</p>	GⅢ	3月24日
5	<p>【既設多核種除去設備の薬液処理工程におけるポリマー供給ポンプ(C)動作不良の件について】 当直員による既設多核種除去設備の薬液処理工程によるポリマー供給ポンプ(C)の試運転を行った際、動作不良を確認。 調査の結果、薬液処理工程における供給ポンプの自動制御および手動制御ができないことを確認。 当該供給ポンプによる処理工程に不具合が確認されたが、他の供給ポンプ(A)にて代替え可能であり、系統機能に影響なし。 今後、原因調査および対策を検討。</p>	GⅢ	3月24日